

建管第1094号
令和4年(2022年)11月29日

建設業者団体の長 様

北海道建設部長

建設業法施行令の一部を改正する政令について（通知）

日頃から本道の建設行政の推進に御理解と御協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、このことについて、国土交通省不動産・建設経済局建設業課長から別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

つきましては、この通知について、貴団体の建設業者に対し、周知いただきますようお願いいたします。

(建設政策局建設管理課建設業係)